

杨木県公報

令和元(2019)年 7月9日(火) 第19号

告示

栃木県告示第139号

令和元年度栃木県一般会計補正予算(第1号)については、令和元(2019)年6月28日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和元 (2019) 年 7 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

令和元年度栃木県一般会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、森林環境譲与税を活用した基金を設置し、森林経営管理制度の導入に向けた市町の取組を支援するとともに、県内中小企業等のキャッシュレス決済の導入促進を図るなど、当面する緊要な課題に適切に対処することとして編成したものである。

補正予算の総額は、1億1,200万円の増額となり、既定予算が8,052億9,000万円であったので、補正後の予算総額は、8,054億200万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

	款	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A+B)
1	県税	254,000,000		254,000,000
2	地 方 消 費 税 清 算 金	77,603,000		77,603,000
3	地 方 譲 与 税	36,300,000	65,000	36,365,000
4	地 方 特 例 交 付 金	3,100,000		3,100,000
5	地 方 交 付 税	120,800,000		120,800,000
6	交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7	分担金及び負担金	2,647,948		2,647,948

	8	使	用 料 及	び	手 数	料	10,988,120				10,988,120
	9	玉	庫	支	出	金	90,634,843		18,857		90,653,700
	10	財	産		収	入	1,552,645		5		1,552,650
	11	寄		附		金	191,080				191,080
	12	繰		入		金	25,058,735		11,781		25,070,516
	13	繰		越		金	1,000,000		16,357		1,016,357
	14	諸		収		入	72,513,629				72,513,629
	15	県				債	108,300,000				108,300,000
		合			計		805,290,000		112,000		805,402,000
(2)	歳	出									(単位 千円)
			款				既 定 予 算 額 (A)	補	正 額 (B)	補	正 後 (A+B)
	1	議		会		費	1,538,698				1,538,698
	2	総		務		費	34,842,233				34,842,233
	3	民		生		費	107,037,691				107,037,691
	4	衛		生		費	57,123,018				57,123,018
	5	労		働		費	2,471,550				2,471,550
	6	農	林水	産	業	費	37,007,390		79,287		37,086,677
	7	商		エ		費	55,367,844		32,713		55,400,557
	8	土		木		費	91,727,937				91,727,937
	9	警		察		費	44,640,014				44,640,014
	10	教		育		費	186,646,464				186,646,464
	11	災	害	復	旧	費	2,625,442				2,625,442
	12	公		債		費	104,034,399				104,034,399
	13	諸	支		出	金	79,727,320				79,727,320
	14	予		備		費	500,000				500,000
		合			計		805,290,000		112,000		805,402,000
(3)	歳	出 (1	生質別)								(単位 千円)
		×	-		分		既 定 予 算 額 (A)	補	正 額 (B)	補	正 後 (A+B)
	1	職		員		費	201,781,741				201,781,741
	2	公	共	事	業	費	57,284,462				57,284,462
	3	建	訳	事	業	費	69,056,919		11,781		69,068,700
	4	公	債	償	還	費	104,034,399				104,034,399
	5	主	要	義	務	費	129,316,231				129,316,231
	6	税	交	付	金	等	79,727,320				79,727,320

7	_	般	ť	行	政		費	79,128,293	100,219	79,228,512													
8	受	託		事	務		務		務		費	2,514,225	2,514,225										
9	県	単	į	補	助		助		助		埔 助		補助		埔 助		補助		補助		金 14,419,444		14,419,444
10	県	単	Ĺ	貸	1	寸	金	57,891,600		57,891,600													
11	災	害	-	復	[]	3	費	2,549,835		2,549,835													
12	直	轄	事	業	負 担		金	7,585,531		7,585,531													
	合				計			805,290,000	112,000	805,402,000													

部局別主要事業 (単位 千円)

事	業	名	予	算	額	説	明
〔環境系	森林部〕						
1森林	環境譲	€ 与 税		79,	287	森林環境譲与税による森林環境整備促進基金の積	立及び基金を
事	業	費				活用した市町支援等に要する経費	
						1基金積立金	65,005
						・目的 市町が実施する森林の整備及びその仮	進に関する施
						策の支援等	
						2基金等活用事業費	14,282
						(1)実践型活動支援事業費	2,501
						(2)森林情報共有化推進事業費	11,781
〔産業党	分働観光部	3)					
2キャ	ッシュレ	ス決済		32,	713	県内中小企業等におけるキャッシュレス決済の導	入促進に要す
導 入	促進事	業 費				る経費	
						1 観光地等利用促進事業費	7,437
						2 統一QRコード決済導入促進事業費	25,276

(財政課)

栃木県告示第140号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程(昭和49年栃木県訓令第15号)第12条の規定により告示する。 令和元(2019)年7月9日

栃木県知事 福 田 富 一

名称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用途	使用開始期 日	公印管理者
栃木県建築主事印⑨		方18	てん書	建築主事用	令 和 元 (2019)年 8月1日	大田原土木事 務 所 長

(文書学事課)

栃木県告示第141号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和元 (2019) 年 7 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

	事	業	所	事	業	者	指	定	Ø	サービス
事業所番号	名	称	所 在 地	名	称	主たる事務所 の 所 在 地	年	月	日	の種類
0951400043	こどもの。	広場	さくら市松山 1005-1	社会福祉	止法人恵	塩谷郡高根沢 町桑窪 2266- 2	`	和 019) 月1日	元年	放課後等デ イサービス
0951500057	空と虹のりい	なーさ	那須烏山市田野倉48-7	社会福祉愛会	止法人敬	那須烏山市滝 田1867-3	`	和 019) 月 1 日	元 年	児童発達支 援 放課後等デ イサービス

(障害福祉課)

栃木県告示第142号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和元 (2019) 年 7 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	縦覧期間	審查請求期限	所轄農業振興事務所
県営中田原地区土地改良(区画整理)事業	令和元 (2019) 年7月 10日から同年8月7日 まで	令和元 (2019) 年 8 月 22日	那須農業振興事務所

(農地整備課)

公 告

○患畜の届出

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和元 (2019) 年7月9日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病 の 種 類		患畜又は疑似 患畜の区分	頭羽群数	発生の場所 又は区域	発 生 年 月 日	経過及び 転 帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	令和元 (2019) 年 6 月 26日	法令殺

(畜産振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和元(2019)年7月9日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地改良区名	役職名	退任役員 氏 名		住所	退 任 年月日	就年月日
武 子 土地改良区	理事	田野邊長雄		宇都宮市古賀志町1416-2	平成 31 (2019). 3.31	
	"	大嶋 清英		鹿沼市武子648-1	"	
	"	秋澤 克男		〃 下武子町287	"	
	"	福田 栄		〃 武子910-11	"	
	"	松島 道男		" " 1525-10	"	
	"	大出 悟		" " 1415-2	"	
	"	阿部 好朗		" " 1800	"	
	"	篠原 久夫		宇都宮市古賀志町1722-1	"	
	"	大山 幹男	大山 幹男	鹿沼市武子1069	"	平成 3 (2019) 4.1
	"	大島 栄	大島 栄	" " 598	"	"
	"	篠原 敏	篠原 敏	宇都宮市古賀志町1666-1	"	"
	"		廣田 隆	鹿沼市下武子町417		"
	"		藤沼 文夫	〃 武子668-1		"
	"		髙村 晴雄	" " 1216		"
	"		金子 信子	" " 1234		"
	"		広田 勇	" " 1489		"
	"		広田 雅之	" " 1659		"
	"		田野邊俊一	宇都宮市古賀志町1418-1		"
	"		北條 清一	" " 1476-1		"
	監 事	岩本 照夫		鹿沼市武子1137	平成 31 (2019). 3.31	
	"	廣田 典彦		" " 1404	"	
	"	阿部 英一		宇都宮市古賀志町1585-5	"	
	"		佐藤 秀行	鹿沼市武子1764-1		平成 3 (2019) 4.1
	"		加藤ヒデ子	" " 494-2		"
	"		阿部 好明	宇都宮市古賀志町1648-2		"

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、茂木町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとお

り公示する。

令和元 (2019) 年 7 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量 (都市計画基本図作成)

2 作業地域 茂木町の一部

3 作業期間

令和元 (2019) 年6月18日から同年9月27日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査 済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元 (2019) 年 7 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域	開発許可を受し	けた	者	
(工区に含まれる地域の名称)	住所	氏	名	
河内郡上三川町大字西汗字半郷765番2	小山市大字喜沢195番地アセーボ101 号室		田 智 未	史来
河内郡上三川町大字上郷字坂下272番4	河内郡上三川町大字上三川4672番地 3ピノス上三川A棟1号室	青	夘	翔
河内郡上三川町大字上三川字京田1743番	河内郡上三川町大字上三川1743番地3	杉	野 真	弓
芳賀郡芳賀町大字与能字上与能774番1の一 部	芳賀郡芳賀町大字与能1551番地		山 英 山 彩	樹奈
下野市国分寺字花見ケ岡1311番36、1311番39	真岡市高勢町二丁目62番地3	五味	渕 翔	平
下都賀郡壬生町大字安塚字西南原789番 2	佐野市赤見町3611番地	青	木 謙	_
下都賀郡壬生町本丸一丁目3215番3、3216番6、3216番7、3217番2	宇都宮市大通り四丁目3番18号	グラン 式会社	ディハウ	ス株
下都賀郡壬生町大字安塚字南原1083番1	下都賀郡壬生町大字安塚959番地1	小野嶋	帝	勝
下都賀郡壬生町大字下稲葉字清郷内東1230番 1	下都賀郡壬生町大字安塚2068番地 1 メゾンドベルB-202号室	~	田 田 和	
下都賀郡壬生町大字藤井字馬場139番12	下都賀郡壬生町大師町27番4号セ ジュール落合B201		毎毎	瞳

(都市計画課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)次のとおり一般競争入札に付する。令和元(2019)年7月9日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入件名及び数量 運転シミュレータ 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和2 (2020) 年10月1日 (火) から令和6 (2024) 年9月30日 (月) までなお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県運転免許センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類C電気器具、カメラ類2通信機器、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和元(2019)年8月19日(月)及び同月20日(火)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110 (内線2246)
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和元(2019)年7月9日(火)から同年8月9日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和元 (2019) 年8月19日 (月) 午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - イ 開札の日時及び場所 令和元 (2019) 年8月20日 (火) 午前10時30分 栃木県警察本部庁舎2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和元 (2019) 年7月9日 (火) から同年8月9日 (金) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- イ 確認結果の通知 令和元 (2019) 年8月15日 (木) までに通知する。
- 4 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、栃木県警察本部交通部運転免許管理課で交付する運転シミュレータ仕様書に基づき作成した書類を、入札書の受領期限までに3の(1)の場所へ提出しなければならない。
- (4) 審査
 - ア 技術審査 栃木県警察本部交通部運転免許管理課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

- イ 技術審査基準 仕様書が、栃木県警察本部交通部運転免許管理課で交付する運転シミュレータ仕様書 に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに 掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be leased:
 - Driving simulator 1 set.
 - (2) Time and Date of bidding:
 - 5:00 p.m. August 19, 2019
 - (3) Information is available at:

Treasurer Section.

Finance Division.

Department of Police Administration,

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110 (extension2246)

(警察本部警務部会計課)